

【対象地域】 県内全域

【要請内容】

① 会食時の「みやざきモデル」の推奨

- ・感染リスクの高まるような大人数、長時間での会食は控えてください
- ・ひなた飲食店認証制度認証店を利用しましょう
(※県では、飲食店からの認証申請を受け付け、順次認証手続きを実施中)

② イベント開催における制限

収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度

- ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
 - ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内 のいずれか大きい方
- ※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）

③ 高齢者施設・障がい者施設の面会

- ・感染対策を徹底の上、人数を最小限でお願いします

④ 高齢者施設従事者等の会食

- ・高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、できるだけ身近な人とお願いします

イベントの開催に係る感染防止安全計画の提出について

5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、人数上限が緩和（収容定員まで追加可（大声なしが前提））

原則	感染防止安全計画策定後 (大声なしが前提)
収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内 人数上限：5,000人又は収容定員50%以内の いずれか大きい方	<u>収容率：100%</u> <u>人数上限：なし</u> ⇒ <u>収容定員まで追加可</u>

- ・ 今後、イベントの開催においては、主催者は「感染防止策チェックリスト」を作成し、HP等での公表及び1年間の保存が必要
- ・ これまでの「全国的な移動を伴う又は参加者が1,000人を超えるようなイベント」を対象とした事前相談制度は廃止
- ・ 5,000人超で人数上限の緩和を図るイベントは、「感染防止安全計画」の策定及び県への提出が必要